

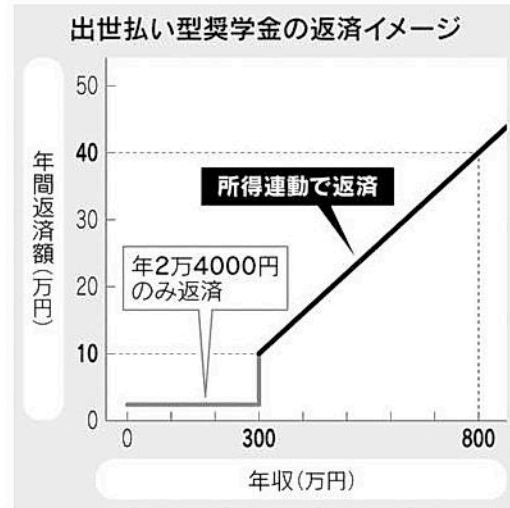
年収が一定額に達するまで返済が猶予される「出世払い」型奨学金が大学院修士課程を対象に2024年秋から導入されることが決まった。文部科学省の有識者会議が15日、制度案をまとめた。返済が始まる目安は年収300万円前後を軸に政府内で調整する。返済を巡る将来の不安を和らげ、高度人材を育成する狙いがある。制度継続には着実な返済が欠かせず、博士を含めた大学院生のキャリアパス確保が課題になる。

新たに導入する出世払い型奨学金では、国が在学中の授業料を無利子で立て替える。年収が300万円前後後に達してから所得水準に応じて返済が始まる仕組みを見込む。目安とする年収基準に達するまでは月額20000円程度を返済する。

返済基準を含めた制度

「出世払い型」で奨学金 修士対象に24年秋導入

返済、年収300万円で調整



の詳しい22年度中をめぐり、安軽減だ。一般的な貸与に政府内で詰める。導入型奨学金は卒業後まもなく時期は「実務的な準備や返済が始まる。奨学金学生への周知期間が必を利しなかつた家庭に要」として24年秋入学か理由を尋ねた調査では2らとした。24年春入学者割程度が「将来返済できが秋から利用できるかどう不安」と答えた。出うかは検討を続ける。文世払い型は収入が低い時科省は利用状況や効果を期は本格的な返済を迫見極め、学部生への拡大れない。

も視野に入れる。奨学金制度に詳しいお導入の狙いは学生の不茶の水女子大の永瀬伸子

教授は「大学院を出て全員が高収入を得られるわけではない。所得に応じた制度設計は評価できると話す。

一方、収入が上がらず完済できないケースも想定される。先行導入した各国は回収の難しさに直面している。オーストラリアでは年間所得が約460万円を上回った時点で返済を求め、20年時点で債権の15%について「返済が期待できない」と試算した。

同様の制度がある英国でも返済されない債権が14年時点で30〜45%と推計された。未回収分などを補填するための補助金を予算計上したという。現行の貸与型奨学金の貸付残高9兆5356億(21年度末時点)のうち、3カ月以上の延滞は2・1%(2017億円)に抑えられている。回収不能になると国費で補填する必要があり、出世払い型導入による奨学金財政への影響の検証が欠かせない。

制度には将来的に博士課程に進む学生を後押しする狙いもある。海外の先端研究やイノベーションの分野で活躍がみられるのが主に博士人材だからだ。直近の博士号取得者は米国や韓国で00年度と比べ2倍超に増えたが日本は減少傾向にある。

博士課程修了者の雇用状況は厳しく、出世払い型の導入が博士人材の増加に結びつくかは見通せない。永瀬教授は「欧米と比べ高度人材の待遇が悪いことが進学の魅力を損なわせている。企業や大学での処遇改善も並行して取り組むべきだ」と指摘する。

(下川真理恵)